

あなたの力になりたい！

くらし復興サポート通信

平成30年7月豪雨災害により被災された方の生活を支援するあなたのために情報をお届けします

第2号

2019年9月



平成30年7月豪雨により被災された方々は、これからの生活再建に向けて、様々な課題を抱えていらっしゃいます。被災された方々の生活・福祉課題を発見し、その解決に結びつけるとともに、社会や情報からの孤立防止を図るため、訪問活動(見守りや相談支援)を行っていくとともに、仲間づくり、居場所づくりなど、住民相互のつながりをつくる取り組みを展開していく必要があります。

これらの取り組みを進めていくために、県内には被災者見守り・相談支援事業を実施するセンターが倉敷市と総社市に開設されました。

今号では、倉敷市が設置した「倉敷市真備支え合いセンター」の取り組みをご紹介します。



(左より)
山下副センター長、佐賀センター長、戸川相談員、佐藤相談員

安心して暮らせる生活再建に向けて

倉敷市真備支え合いセンター センター長 佐賀 雅宏

平成30年7月豪雨災害で被災された方々の多くは、現在、建設型仮設住宅や借上型仮設住宅へ入居され、慣れない環境や知り合いのいない地域の中で生活をされています。また、被災されたご自宅を応急的に修理しただけの環境の中で、不便な生活をされている方もおられるなど、被災前と大きく異なる環境で暮らされています。そのような状況の中、地域の中で孤立してしまう方や今後の生活再建に向けて様々な不安を抱える方が増えることが予想されました。

そこで、被災された方々がそれぞれの環境の中で、安心した日常生活を送ることができるように、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供等を行うことを目的に、平成30年10月1日に「倉敷市真備支え合いセンター」を開設しました。このセンターは、倉敷市社会福祉協議会が倉敷市から委託を受けて運営し、**相談が来るのを待つのではなく、こちらから被災された方のご自宅を1軒1軒訪問するのが特徴**です。訪問の際には、現在の生活の様子や体調をお聞きしたり、生活上の困りごとについてお聞きし、必要があれば相談窓口の紹介等を行っています。

毎日訪問をしていると、「制度の手続きがわからない」「どこに相談すればいいのかわからない」「情報がなか

なか届かない」など、様々な相談をお聞きします。相談の中には、その場で説明できたり、情報を提供することで解決できることもあります。しかし、「また水害が起こらないか心配だ」「雨が降ると不安な気持ちになる」「真備に戻ろうかどうか迷っている」というように、お話をお聞きするだけで何もお答えできないこともたくさんあります。そのようなときには、お話を傾聴することしかできませんが、「こんな気持ち誰にも話せなかった」「話すことで少し気持ちが楽になった」「ゆっくり聞いてくれてありがとう」という言葉をいただくこともあります。被災された方々が抱える不安や悩みに対して、全て解決はできなくても、**気持ちを共感すること、気持ちに寄り添うことによって、被災された方々が少しでも気持ちが楽になり、前を向いて進んでいく一助になることが私たちの役割なんだと実感しています。**

復興にはまだまだ時間が必要だと思いますが、被災された方々が安心して暮らせる生活再建に向けて、これからも取り組んでいきたいと思っています。





いのち・尊厳・くらしを共に守るた 被災された方ひとりひとりに寄り 支援に取り組んでいます。

支援の体制

倉敷市真備支え合いセンターは、倉敷市が倉敷市社会福祉協議会に「被災者見守り・相談支援事業」を委託し、設置・運営されています。

被災された方を訪問してお話をうかがう見守り連絡員、関係者と調整を図りながら支援を展開していく相談員、相談支援員、被災者生活相談支援員、事務職員合わせて約50名体制で事業を実施しています。(2019年9月時点)



(2019年5月24日現在)

支援の展開

倉敷市においては、全市の罹災証明書発行件数は6,200件を超え、真備地区だけでも約5,800件となっています。借上型仮設住宅入居戸数は、ピーク時には2,900戸を超え、現在でも約2,200戸となっており、被災世帯は市内外に点在している状況です。一方、リフォームしたり新築したりと地域に戻られた世帯も増えてきています。しかし、仮設住宅には入居せずに、罹災した住家で生活している世帯も多く、居住環境によって異なるニーズにも対応していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、倉敷市真備支え合いセンターは、見守り連絡員による訪問活動を通じて、被災された方の精神的・身体的・経済的・社会的に支えとなっていることや想いや願いを把握し、新たな支えの必要はないかなどを見守り支援しています。また、相談員(社会福祉士)が、必要に応じて制度サービスや地域活動につなぐなど、ネットワークを含めたケースマネジメントを行い、生活全体を捉えた総合的な支援を展開するためのコーディネート機能を果たしています。



めに 添うことを大切にしながら



課題に応じた 支援方法

被災された方々が一日も早く生活を再建し安心して暮らすことができるよう、被災された約5,800世帯を対象に、訪問や電話によってお話をうかがいながら、世帯ごとに被災度合いや生活状況を把握しています。その上で、「日常生活」「住まいの再建」の観点から、お話をうかがうことで世帯ごとにどのような課題があるのかを整理・確認し、どのよう

な支援が必要なのかを基に類型化していきます。

何らかの課題があり生活再建が進みにくい世帯に対しては、被災された方が求めることを大切に、個人・世帯・地域の強みなど(ストレングス)を意識しながら、専門職が必要だと判断することを明らかにしていきます。

特に、生活環境が変化する毎に課題やニーズは異なってくるため、おひとりおひとり、その世帯が望むくらしを実現できるよう、地域の方々や専門職ならびに関係機関と連携・協力しながら支援に取り組んでいます。

[課題に応じた類型化と支援方法]

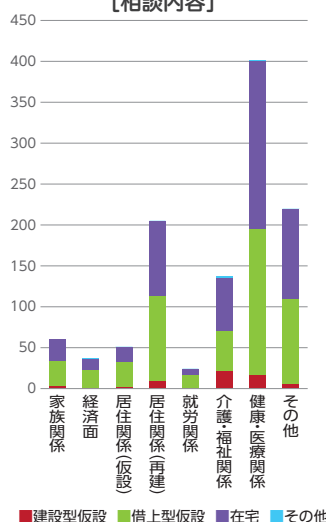
課 題	支援類型	支援方法	
課題なし	生活再建可能世帯	地域支援	情報提供
①心身の健康の不安定 ②社会的な関わりの維持度 ③生活上の困難度 ④生計の維持度 ⑤専門職によるアセスメントの必要度	日常生活支援世帯	ケースカンファレンス 支援会議（事前会議・本会議） 個別支援 地域生活支援 地域支援	情報提供 戸別訪問 健康支援 相談支援 等
課題あり ①住まいの再建方針・再建時期の確定度 ②再建における金銭的な困難度 ③情報の把握度 ④仮設住宅の契約等における問題の有無 ⑤支援者の必要度	住まいの再建支援世帯	ケースカンファレンス 支援会議（事前会議・本会議） 個別支援 地域支援	情報提供 戸別訪問 民間住宅活用 住宅融資の利子補助 等
①～⑤ + ①～⑤	日常生活・住まいの再建支援世帯	ケースカンファレンス 支援会議（事前会議・本会議） 個別支援 地域生活支援 地域支援	情報提供 健康支援 相談支援 戸別訪問 専門家相談 等

主な相談内容とつなが先

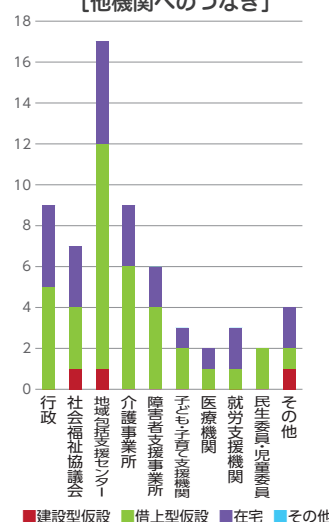
応急仮設住宅の供与期間が入居時から2年間と定められている中、今年度に入り「居住関係(再建)」の相談件数が毎月増加しています。「災害公営住宅に入居したいけどいつ完成するんじょうか」「災害公営住宅入居が確定するまでは仮設住宅入居期間は延長されるんじょうか」など、見通しを立てられないことへの不安感が強くなってきている様子もうかがえます。

また、居住環境の変化による身体機能の低下、ストレスによる不眠など、健康に関する相談も増えてきています。(2019年7月期実績)

【相談内容】



【他機関へのつながり】



生活再建に向けた個別支援における 多機関・多職種のかかわり

被災された方々は、今までとは生活環境が激変し、経済的圧迫による将来への不安や焦りを感じたり、喪失による失望感や無力感を抱いたり、様々な困難に直面していらっしゃると思います。見守り連絡員の皆さんは、被災された世帯を訪問し、見守りや相談支援、情報提供等を行いながら様々なお話をうかがい、生活の困難さを軽減できないかと悩まれることも多いことでしょう。

このような困難を抱える方に寄り添い、必要な支援につ

なげるために、倉敷市では「支援会議」を開催し、公的機関や専門職が連携した支援を展開しています。

見守り連絡員による訪問活動によって、おひとりおひとりの生活状況をお聴きさせていただくことで、被災された方の負担の軽減や生活の再建に結びつけることが可能になるのです。ここでは、訪問記録の情報から、支援会議により専門の支援機関につながるまでをご紹介します。

訪問事例

家族構成



Hさん
70歳代男性



Tさん
長男・40歳代男性

住家状況

自宅は半壊し、リフォーム予定で業者に依頼済み。
現在は真備の借上型仮設住宅で生活中。

初回の訪問時には、「色々あるから大変」とだけ言われ、具体的なことは聴けませんでした。今回は、Hさんから以下の話を聴くことができました。

- ・最近足腰が弱くなってきて、外出するのが億劫になっているとのこと。
- ・外出するのは、週に1回程度、食料の買い出しに息子(Tさん)と車で出かけるとのこと。
- ・息子(Tさん)は会社が被災し倒産、現在無職で、家にずっといる。
- ・年金生活なので、今後の生活に不安があるとのこと。
- ・今後のことを考えると、もう、どうにでもなれと思うこともある。との発言があった。

気づき

玄関先から部屋の様子が見られましたが、ゴミの入ったゴミ袋が溜まっていたり、ビールの空き缶が散乱しているように見えました。

支援会議

本人に直接又は間接的に関与する多機関・多職種で構成

被災者見守り支援室

被災者生活支援室

被災者住宅支援室

保健課

子育て支援課

健康づくり課

各保健推進室

福祉援護課

健康長寿課
(地域包括ケア推進室)

被災者

子ども相談センター

障がい福祉課

真備地域生活
支援センター

生活支援コーディネーター

等

高齢者支援センター

今までにHさんとの関わりはないのですが、奥さんは随分前に亡くなられているようです。

自暴自棄になっている感も見受けられますし、身体的な面やゴミの問題等、介護の福祉サービスにつなげることができるかもしれませんので、Hさんとお話をさせていただくため、訪問してみますね。

倉敷市 生活自立相談支援センター

息子(Tさん)の体調や精神面が心配ですね。被災によって失職されたとのことであれば、利用できる支援制度がありますが、活用されていますか？当センターでは、就労における支援や、生活費のやりくり等の家計相談などに乗ることができます。

倉敷市真備支援合いセンター

Hさんの身体面や生活面について、高齢者支援センターに訪問いただき、状況把握をお願いします。また、状況に応じて福祉サービス等のご紹介をお願いします。

本センターからも、息子(Tさん)に支援制度の紹介をしながら、就労についてお聞きし、状況に応じて、生活自立相談支援センターへつなげていくという方針で進めています。

その他、借上型仮設住宅で生活されているので、今までの地域と異なる場所での生活になっていると思います。知人など頼れる人がいるのかどうか、地域や社会とのつながりという面においても、お聞きしていこうと考えています。

情報を集める

支援につなぐ創造

ご存じですか？

関係支援機関の活動について

地域には、高齢分野、障がい分野、児童分野などの専門の支援機関があり、専門職が配置されています。

見守りリーダーや相談員等がそこへつなげるためには、見守り連絡員が支援対象の方からお聴きした「不安なこと」や「困っていること」等といった課題が見えて始まります。地域の社会資源を知っておくことで、より被災された方々に寄り添った訪問活動につながっていくのではないのでしょうか。

以下の関係支援機関は、倉敷市では特に連携のある機関になりますので、活動内容等について確認しておきましょう。

高齢者支援

高齢者支援センター

高齢者が可能なかぎり地域において自立した日常生活をおくれるよう、介護だけでなく、保健、医療、福祉に関する総合的な支援を行う拠点として、高齢者支援センターを市内の各地区(4地区29か所(サブセンター含む))に設置されています。

※制度上は「地域包括支援センター」ですが、倉敷市では、地区ごとに「〇〇高齢者支援センター」という名称を使っています。



生活困窮者支援

倉敷市 生活自立相談支援センター

倉敷市に在住の方で、生活にお困りの方、仕事の悩みを抱えられている方、その他くらしの「困りごと」「不安」を理解できるよう、共に考える寄り添い型の支援を行っている機関です。

専門の相談支援員が、それぞれの生活状況やご事情に合わせて、寄り添った支援で問題の解決を目指します。具体的には、

- ・「仕事が長く続かない」「介護のために仕事をやめて将来に不安を感じている」等の仕事に関する支援
- ・「借金の返済に悩んでいる」「生活費のやりくりに困っている」等のお金のやりくりについての支援
- ・「ひきこもりの家族のことが心配」「病気になって生活が心配」等の生活の再建に関する支援を行っています。

【受託:社会福祉法人 めやす箱】

障がい者支援

真備地域生活支援センター

真備地域生活支援センターは、平成26年10月より「地域活動支援センターⅠ型」として倉敷市より、事業委託を受けて業務を行っている機関です。

創作活動や社会との交流促進等の支援を行うほか、福祉のサービスの利用者や日常生活の問題、住宅の入居など専門の相談員が相談に応じています。

障がいのある方、その家族や支援者からの相談に応じ、福祉制度利用への支援を含めた様々な情報提供などを行っています。(計画相談支援・障害児相談支援・地域相談支援の実施) 【受託:社会福祉法人リンク】

お知らせ

専門職・アドバイザー派遣事業を行っています

岡山県くらし復興サポートセンター

平成30年7月豪雨における被災者支援に取り組まれている自治体や社会福祉協議会を対象に、専門的な知識の提供や相談対応、先災地での経験談・助言等が必要な場面に、専門職やアドバイザーを派遣します。対応に困るような時や、専門的なアドバイスが欲しい時などにケースに合わせてアドバイザーを派遣することができます。

個別のケース対応だけでなく、見守り連絡員の方のミニ勉強会や地域での集まりの講師派遣等でも対応できます。

【Q】専門職やアドバイザーは、どんな職種の人なの？

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ☐ 先災地での支援活動経験者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 司法書士 | ☐ ファイナンシャルプランナー |
| ☐ 社会福祉士 | ☐ 介護福祉士 |
| ☐ 精神保健福祉士 | ☐ 学識経験者 等 |

お気軽に
お問い合わせください。





見守り連絡員さんの 訪問活動に同行しました！



倉敷市真備支え合いセンターでは、毎日、見守り連絡員さんが被災された方々のお宅に伺い、見守り活動を行っています。見守り連絡員さん、2名体制で訪問相談活動を行っています。被災された方々はくらし慣れた自宅を離れ、真備地区に整備された建設型仮設住宅や近隣のアパートなど借上型仮設住宅(みなし仮設住宅)等で生活されています。また、倉敷市以外の地域で生活されている方も多く、訪問活動も広範囲にわたっています。

今回の訪問先は、真備地区に建設された真備総合グラウンド内の建設型仮設住宅(真備総)が訪問先です。真備総内の建設型仮設住宅は、全80戸あり、現在も(令和元年8月)も70世帯余りが生活されています。



真備総合仮設団地

倉敷市の建設型仮設住宅について(岡山県HPより)

団地名	構造	戸数	引渡し
真備総仮設団地	プレハブ	80	9/21～
二万仮設団地	プレハブ	25	9/16～
みその仮設団地	木造	32	9/29～
岡田仮設団地	木造	25	9/28～
柳井原仮設団地	トレーラーハウス	51	9/8～
市場仮設団地	プレハブ	53	9/30～

(2019年8月時点)

■対象者 全壊・大規模半壊、半壊(住宅としての再利用ができない方)

■入居期間 最大で2年間

・被災住宅の応急修理制度との併用不可
・入居後、他の応急仮設住宅(建設型仮設住宅、借上型仮設住宅、公営住宅等)の一時入居に申込不可

お問い合わせ先

倉敷市 住宅課

TEL:086-426-3531(平日8時30分～17時15分)



同行させていただいた 見守り連絡員さんのご紹介

【見守り連絡員】小村さん

【見守り連絡員になったきっかけ】

福祉関係の施設で働いていた時に、知り合いの社協の職員の方に紹介されたことがきっかけで入職しました。「人と話をすることは得意ではありませんが、この仕事を通じて、色々な方に出会うので楽しいですね。」

【見守り連絡員】小野さん

【見守り連絡員になったきっかけ】

倉敷市災害ボランティアセンターの縮小に伴い、倉敷市真備支え合いセンターで引き続き勤めることになりました。

「この仕事は大変なことも多いですが、やりがいを感じています。」

【今日のスケジュール】

9:00 朝礼 訪問先の確認
10:00 見守り訪問へ(約3件)
11:45 事務所へ帰所
12:00 昼食
13:00 午前中の訪問先の記録
午後からの訪問先の確認
13:30 午後からの訪問へ(約6件)
16:00 帰所
訪問先の記録
17:00 タ礼 帰宅



小村さん、小野さん

訪問前には必ずすべての訪問記録に目を通して、前回の情報や今回の確認事項をチェックしています。

今回は特に、健康状態やこれからの生活の見通しなどを中心にお伺いします。

1件1件、訪問後に記録をメモし、帰所後メモを訪問記録にまとめます。外出前後には持ち出し書類の確認も厳重に行っています。

訪|問|活|動|レ|ポ|ー|ト|

訪問先情報

真備総仮設 Tさんご夫妻



〔ご主人〕
Yさん
67歳



〔奥様〕
Kさん
66歳

〔独立〕



息子・娘

〔被災状況〕

自宅…全壊・公費解体済、現在更地

現在2人暮らし。息子、娘がいるが、独立。
※息子家族、娘家族ともに被災している。
ともに再建され、日常を取り戻されている。
どちらの子世帯とも家族関係良好で行き来している。
時々来る孫の顔を見るのを楽しみにしている。

👁️ 視点

- ✓ 体調面の確認
- ✓ 地域とのつながり
- ✓ これからの見通し 等

— 毎日暑いですが、体調はいかがですか？



Yさん

妻は月に一度、通院していますが、夫婦ともに元気です。

今思えば、去年の夏(被災直後)は、本当に暑くしんどかったですね。

今年の夏は、真備総仮設で過ごせてありがたい。ぜいたくは言えませんが、仮設での生活が長くなると、やはり以前より部屋が狭く、そのせいか、足腰が痛いことがあります。

— ご家族は大丈夫でしたか？



Yさん

息子、娘世帯も被災しました。娘世帯は新築して3か月で被災しました。

現在は、どちらも再建して、真備の自宅に戻っています。



Kさん

被災直後は、子世帯の車もすべて被災してしまい、被災した家の片づけに向かう手段がなく、車が来るまで、本当に大変でした。

— 今の生活はどうですか？



Yさん

もともと民生委員や、ボランティア活動も行っています。地域のまちづくりの活動にも夫婦で参加しています。



Kさん

真備総仮設の集会所での集まりがある時は、近所で声を掛け合って参加するようにしています。

— 今、真備の家はどうなっていますか？



Yさん

公費解体も済んで、現在更地になっています。土地が低い場所なので、同じ場所へ再建することは、今は考えていません。移転することも念頭に長期的に考えています。災害公営住宅がどうなるのか情報を待っています。

生活再建に向けての情報提供として、被災者生活再建支援制度のチラシをお渡しし、申請もれが無いように声かけを行いました。



😊😊 真備総仮設の見守り訪問に同行させていただいて… 😊😊

Tさんご夫妻は、地域のことに協力的で、真備のまちづくりの活動に参加され、地域とのつながりもある方です。また、お話の中で、「他県からも支援を色々していただけてありがたい。」と言われていました。

帰り際に、見守り連絡員の小野さんが「暑いけど体調に気をつけて」「ありがとう」「また来ますね」とお声かけして、ご夫妻と握手をされていました。20分程度の短い会話の中で、最後の優しい声かけと握手がとても印象的でした。少しのふれあいでとても勇気づけられたのではないのでしょうか。

真備総仮設では、集会所が2か所あり、定期的にお茶会や、体操などが行われています。取材させていただいた日も集会所でラジオ体操が行われていました。

住んでいる方が声を掛け合って、参加されているとの声も聞かれ、ご近所のつながりもできつつある様子が見られました。



令和元年8月5日 階層別【現任者層：倉敷市見守り連絡員】研修

いのち・尊厳・くらしを共に守るために

生活再建(地域自立生活)を促進する見守り連絡員の役割と求められる力とは？
ケースカンファレンスを通じて実践力を高める。



倉敷市見守り連絡員の方を対象に、「日常生活の自立性・住まいの再建実現性の観点から、何をきき何を見守るのかを説明できるようになる」「精神的・社会的な支えを把握するための工夫ができるようになる」ことを目標に、研修を行いました。

様々な活動を通じて、「きく・きづく・つむぎつなぐ」力が見守り連絡員には求められているということを体感しました。また、きくための「枠組み」、きづくための「手法」、つむぎつなぐための「問い」を学びました。

きく力
聴く・聞く・訊く

枠組みを意識する

きづく力
築く・気づく

つむぎつなぐ力
紡ぐ・繋ぐ

観点 日常生活の自立性

- ①心身の健康の不安定
- ②社会的な関わりの維持度
- ③生活上の困難度
- ④生計の維持度
- ⑤専門職によるアセスメントの必要度

観点 住まいの再建実現性

- ①住まいの再建方針・時期の確度
- ②再建における金銭的な困難度
- ③情報の把握度
- ④仮設住宅の契約における問題の有無
- ⑤保証問題等の支援者の必要度

【プログラム】

はじめに：目線を合わせる

1. 体と心をあたためる合わせる活動
2. 研修の目的・目標・進め方・役割の共有
3. 安心できる場をつくるための約束の共有

対話：経験を分かち合う

1. 体験から学ぶ
2. 互いを知り合う
3. 見守り連絡員に必要な力とは

メンタルヘルスケア

1. むりえワーク
2. 想いや気持ちの表出体験
3. 寄り添うとは

演習：経験から学び合う

1. レクチャー
支援過程と実践モデル・アプローチ活用
2. ケースカンファレンス
情報の整理→ニーズ・支援課題の明確化
短期・中期の目標設定と支援方針の検討
3. ロールプレイ
訪問における関わりと働きかけの方法

省察・対話：学びを活かす

1. ふりかえり
2. 応援メッセージの交換

互いを知り合う活動

自分自身の「ジェノグラム」「エコマップ」「私の元気の素(支え)」を描き、紹介し合いました。この活動を通じて、「社会的孤立」とはどのようなことかを考え、「肯定的な関係(つながり)が増える」「元気の素を実現できる」働きかけが重要だと確認しました。



ジェノグラム



むりえワーク



ケースカンファレンス



ロールプレイ

ケースカンファレンスとロールプレイ

「治療モデル」「生活モデル」「ストレングスモデル」を学び、どの視点から捉えるかによって、何をきき・何を見守り・何を伝えるのかが異なることを学びました。

特に、「強さ」「能力」に焦点をあてること、それを活かして生活問題を解決することの重要性を確認しました。



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)3 階
TEL.086-226-2830 FAX.086-225-6602
<https://kurashi.fukushiokayama.or.jp/>

岡山県くらし復興サポートセンターの事業は岡山県から「被災者見守り・相談支援に係る市町村支援業務」の委託を受けて実施しています。

発行人／岡山県くらし復興サポートセンター
発行日／2019年9月20日

お知らせ

10月には、倉敷市真備支え合いセンター・総社市復興支援センター・岡山県くらし復興サポートセンターが設置されて1年になることから、被災された方の状況と支援内容や今後の課題等について、報告を兼ねたセミナーを開催します。研修として位置づけますので、ご参加ください。

日時 令和元年10月7日(月)
13時～17時

場所 サンロード吉備路
岡山県総社市三須 825-1

編集後記

今年の夏は、雨と猛暑との戦いでしたね。9月になり、セミの鳴き声から秋の虫の音が聞かれるようになりました。体調が崩れやすい季節です。連絡員・相談員の皆様、お身体ご自愛ください。次号は、総社市復興支援センターの取り組みや、活動を集めます。くらし復興サポート通信では感想や、取り上げてほしい内容などを募集しています。お気軽にセンターまでご連絡ください。

Y